

第2回（仮称）新館清掃施設整備及び運営事業評価会議 会議録

1. 開催日時 平成 29 年 11 月 6 日（月）13 時 10 分～15 時 5 分
2. 開催場所 八王子市役所本庁舎議会棟 4 階第 6 委員会室
3. 出席者 荒井様、千葉様、宮脇様、宇田川部長、佐久間部長、原田部長、
守屋部長 以上 7 名
4. 事務局 〔清掃施設整備課〕
岡田課長、堂本課長補佐兼主査、杉山主査、矢崎主任、松島主任、
岩崎主事
〔アドバイザー〕
日建技術コンサルタント 堀、井手

5. 会議次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
 - (1) 事業方式について
 - (2) 実施方針（案）について
 - (3) その他
4. 閉会

6. 会議結果

【開会】

【あいさつ】

【議事（1）事業方式について】

<議事>

- ・事務局より事業方式について説明。
- ・採用する事業方式はDBO方式とするが、DBO方式の優位性と近年の採用実績を整理しておく。

<質問・意見等>

- ・DBO方式では14.7%程度公設公営方式よりも財政負担の削減を見込むことができるとのことだが、根拠となる費用はプラントメーカーからの見積か。《参加者》
→見積を参考に算出している。公設公営方式における人件費については、発電を行

っている戸吹クリーンセンターの実績等を踏まえて設定している。《事務局》

- ・見積は、P F I 可能性調査時に依頼した 7 社全てから徴収したのか。《参加者》
→ 7 社に依頼し、3 社から見積をいただいた。ただし、見積は出さないが高い関心を持っているという業者も数社あり、それを含めると概ね 5 社から 6 社になると考えている。《事務局》
- ・これはあくまで一次見積であり、これから今回の見積の範囲内で新たな提案が出てくるという理解でよいか。《参加者》
→ 今回の見積は参考見積であり、今後作成する要求水準書等を基に入札を行い、金額の提案をいただく。《事務局》
- ・今回算出した 14.7%、12.4%の削減率が必ず実現されるという訳でなく、傾向として削減が見込めるという理解でよいか。《参加者》
→ そうである。《事務局》
- ・見積を徴収したという話だが、一般的に内閣府や総務省が示している計算式に基づいて V F M を算出すると、十分な V F M が得られると考える。しかし、実際には公的資金の起債と民間借入とでは金利が変わってくるため、B T O 方式では V F M がほとんど出ないと思うが、何故 12.4%も V F M が出ているのか。どの部分で V F M が出ているかの分析はしているのか。《参加者》
→ B T O 方式は短期借入金の金利や長期借入金の金利を見込んで計算をしている。
公設公営方式における人件費は P F I 可能性調査時と同様に戸吹クリーンセンターの実績を基に設定しており、人員が減ることによる影響が多い。《事務局》
- ・公設公営方式においても一部業務委託や人員配置の見直しなど、人員削減を進めている中でどの方式が一番効率的なのかを分析し、説明出来るように整理しておいた方がいいと考える。《参加者》
- ・公設公営方式、D B O 方式、B T O 方式について検討しているが、ポイントになるのは、本市が新館清掃施設を整備するにあたり、市民にとって何が有利なのかであると考えている。公設公営方式は実績を基にし、D B O 方式、B T O 方式は見積を基に検討したということだが、一次見積での結果であり、競争が働くことによりさらに削減が図れるため、ここに示している V F M は最低限のものであると考えている。
B T O 方式については、資金調達を民間が行うため金利が高くなるなど、D B O 方式が有利であることを明確に説明できればよいと考える。《参加者》

→公設公営方式と民間活力を活用した手法とでは人件費を含めた維持管理費が異なり大きく金額が違ってくる。サービスの面では公設公営方式が有利にはなるが、効率的ではなくなる部分もあると考えている。D B O方式とB T O方式の違いは金利の差と考えている。廃棄物処理施設は特殊性の多い事業であるため、施設整備と20年間の運営を一括で契約することにより、当初に競争性を働かせることができると考えている。既存施設同様に、建設は公共がやり、運営は民間事業者に委託するとなると随意契約になりがちな部分があり、一括契約の方がより効果的な運営ができると考えている。《事務局》

- ・ 2年前にV F Mを試算して今回再度試算したとのことだが、前回との違いがどのくらいか教えてほしい。《参加者》

→2年前の調査時はD B O方式ではV F Mが15.1%であった。今回とは0.4%程度の差が出ている。《事務局》

- ・ 今後その傾向がどうなっていくかがポイントである。基本的に公設公営方式とD B O方式、B T O方式では人員数と人件費単価が違う。D B O方式とB T O方式の差は金利差である。将来的にわたっても公設公営方式と比較するとD B O方式、B T O方式が有利であり、D B O方式とB T O方式ではD B O方式が有利であると判断したと理解している。《参加者》

- ・ 世の中では同一労働同一賃金という概念があり、行政職員がどこまでやるのかということを見直さなさいということが盛んに言われている。正規職員でなく、嘱託や臨時職員、部分委託などの選択肢がある中で、それでもD B O方式が有利であることを数字だけでなくしっかり示す必要がある。B T O方式についてはメリットを感じていない。D B O方式のメリットをしっかりと分析して説明できるように準備しておくことが大事であると考えている。《参加者》

- ・ 費用はごみ量も関係してくると思うが、ごみ量の算定はどのようにしているのか。また、ごみ量が減少した時にも契約時の費用を支払う必要があるのか。《参加者》

→将来のごみ量は現在のごみ量を基に将来の人口減少を加味して算定している。施設規模は平成34年度時点でのごみ量を基に160 t /日と算出している。《事務局》

- ・ ごみ量が減ることによって薬品使用量は減るが、人員数は変わらない。ごみ量によって変動する項目としない項目があるという理解でよいか。《参加者》

→そうである。《事務局》

- ・一般的にはごみ量を人口 1 人当たりの原単位にして将来人口を乗じて年間ごみ量を算出している。環境省の考えで稼働後 7 年以内でごみ量が最大となる年度で施設規模を算定することになっているが、どの自治体もごみ量は横ばいか減少傾向であるため、初年度に合わせている実情がある。経費は、ごみ量によって変動しない人件費、電気、水道の基本料金などの固定費と変動する電気、水道の使用量、薬品費、維持管理費などの変動費がある。その合計が委託料である。《参加者》
- ・近年、5 年間程度の事業方式の採用実績を整理しておいてほしい。《参加者》

【議事（2）実施方針（案）について】

＜議事＞

- ・事務局より実施方針（案）について説明。
- ・今回の会議の意見を踏まえ修正した実施方針（案）を各参加者に確認いただき、公表する。

＜質問・意見等＞

- ・本事業は規模の大きさから市内事業者が中心となって実施するのは現実的ではないと考えているが、一方で、市内事業者の活用も必要であると考えている。入札希望者の参加資格要件を規定しているが、市内事業者というのは入札希望者に入るのか。入札希望者となると規定されている要件を満たす必要があると考えるが、150 t の焼却施設の建設実績がある業者などは皆無であるため、どのように考えているのか教えてほしい。《参加者》
- 焼却施設の建設ではプラントがメインとなるが、建築物も大きくなると考えている。一般的にはプラントメーカーが代表企業となることが多いと考えているが、広く提案を求めるため建設業者が代表企業でもよいと考えている。調査した範囲では市内事業者で焼却施設の建設実績がある業者はないが、あくまでも要件を求めているのは代表企業、構成員である。協力企業として市内事業者が参画することは十分に可能であると考えている。今後作成する落札者決定基準において市内事業者の活用について定めて活用が図られるようにしたいとは考えている。《事務局》
- ・余熱利用計画として余剰電力は売電する計画とのことだが、今後戸吹クリーンセン

ターでは、発電して得た電力は市内の公共施設に送ろうとしている。今回の施設では何故方針を変えるのか。また、売電収入の帰属先を市としているが、民間事業者とした方が企業努力が働き入札価格が安価となるのではないかと。《参加者》

→戸吹クリーンセンターではF I T契約を解除して東京電力に安い単価で売電をしている。対して今回の施設はF I T制度を適用し、高い単価で売電し、財源を確保する計画である。売電収入の帰属については、ごみ量が減少していく中で事業者のリスクの課題があると考えており、20年間の長期にわたる契約なので民間事業者のリスクを減らすため、市の帰属とすることを考えている。《事務局》

- ・ごみが多い方が発電量が増えるため、事業者はごみを増やしたいが行政は減らしたいという相反する考えがあると理解している。《参加者》

- ・新施設は30年以上に亘って使用する予定であるとのことだが、30年以上に亘ってモニタリングを市の職員が行うのか、事業者にお願いするのか。《参加者》

→市の職員も実施するが、第三者機関を活用することも考えている。《事務局》

- ・技術継承のため市の職員が行うのか、第三者機関に委託するのか整理しておいてほしい。《参加者》

→技術継承のためには第三者機関に委託するだけでなく、市も携わる必要があると考えている。《事務局》

- ・事業者と公共の役割分担を整理しておいたほうがよい。《参加者》

- ・効率化についてほとんど触れられていないが、契約どおりできているかに加えて、市と民間事業者が市民のために効率のいい運営をすることを目的にやってほしい。《参加者》

- ・業務範囲として近隣対応が市の業務となっているが、民間事業者側でも対応が必要となってくる場面が当然出てくると考えるため、民間事業者の業務範囲にも含める必要があるのではないかと。また、リスク分担表に一定の範囲内など、漠然とした表現が出てきているが、事務局としてどの程度という考えを持っておいた方がいいと考える。《参加者》

→不可抗力的なリスクについては1%など、他都市事例を参考にしながら設定したいと考えている。《事務局》

- ・一番揉める部分であると考えているため、しっかり整理しておく必要があると考える。《参加者》

- ・リスク分担表はあくまでもリスク分担を整理したものであり、解釈については全て契約書に定めるのが基本である。考え方の方針を示すものであるため、今後契約書に定めるということによってよいと考える。近隣対応については、民間事業者側にも市への引継業務等は含まれると考える。《参加者》
- ・実施方針に記載しているとおりの、周辺の住民や地元企業との信頼性の構築が実現できるように民間事業者にも近隣対応をお願いしたい。よりよいものをより安くという考えの中で重要なのが役割分担であると考え。一例として焼却主灰及び飛灰の運搬・処分が市の業務範囲となっているが、これに限らず全般にわたってどちらの業務範囲とすることが、より効率化が図れるかを確認していく必要があると考える。《参加者》
- ・DBO方式を採用するということは、基本的には全て競争で価格とサービスを競ってやるのが前提であると考えている。サービスについては、公共が責任を持ってやる範囲を明確にすれば一定水準以上のものはやる必要がないと考えている。その範囲で運搬などの絶対に発生する業務について、今の手法にこだわらず、新しい手法も含め最も効率的な手法を検討してほしい。《参加者》
- ・市職員の技術継承について、民間に委託することも一つの方法であると考え、20年以上先のことを考えると、やはり技術の継承も必要になってくると考える。《参加者》

【議事（3）その他】

- ・評価会議の開催回数を1回追加し、第3回評価会議は1月15日の週又は22日の週に開催することとし、後日日程調整を行う。

【閉会】

以上